

平成 30 年 4 月 1 日

事業主各位

一般社団法人大田労働基準協会
会長 渡邊 正禮

人事・厚生担当者向け実務研修会開催について

新たに労働基準法・労災保険法・雇用保険法等担当者になられた方の基礎的知識習得及び届出事務等の実務研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

- 1、日 時 平成 30 年 6 月 29 日（金） 10 時 00 分～15 時 40 分
受付開始 9 時 45 分～
- 2、場 所 大田区消費者生活センター 2 階 第 5 集会室
裏面地図を参照してください
- 3、内 容 (1) 労働保険法
→労働保険法の解説と適用及び給付手続きの説明 講師行政担当官
(2) 雇用保険法
→雇用保険法の解説と適用及び給付手続きの説明 講師行政担当官
(3) 健康保険法・厚生年金保険
→法の解説と適用及び給付手続きの説明 講師行政担当官

4、定 員 4 5 名（先着順）但し会員優先

5、費 用 会員無料・非会員 1,000 円

6、申込方法

- ①裏面申込書に必要事項を記入し大田労働基準協会宛 F A X して下さい
(F A X 番号 03- 3738-0128)
- ②受講可能な場合は、受講票を申込担当者あて F A X 返信します
申込書に必ず F A X 番号をご記入して下さい
- ③受講者は研修当日受講票をご提示下さい
- ④受講料は当日会場にてお支払い願います（非会員）

※お申し込み後の取り消しは 6 月 22 日（金）までをお願いいたします
それ以降の取り消しについては、費用を頂きますのでご了承ください

7、問合せ先 一般社団法人大田労働基準協会

電話 03-3738-0118

*テーマに関して、あらかじめ講師に質問・説明してほしい事項がございましたら、申込時に付記して下さい。

人事・厚生担当者向け実務研修会 FAX 申込書・受講票

- 実施日：平成 30 年 6 月 29 日（金） 10 時 00 分～15 時 40 分
（受付開始 9 時 45 分～）
 場 所：大田区消費者生活センター 2 階 第 5 集会室

一般社団法人大田労働基準協会 FAX 03-3738-0128

『事業場事項欄』

会員の別	大田会員・それ以外 ○を付して下さい		
事業場名 所在地			
業 種	（講師の事前準備の為に記入下さい）		
申込担当者 役職・氏名			
T E L		F A X	

『受講者事項欄』 （3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい）

ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			
ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			

質問事項等

④ 個人情報は、研修名簿の目的以外に利用することはありません。

大田区消費者生活センター
 （大田区蒲田 5-13-26）
 JR 蒲田駅 東口徒歩 4 分

* 問合せ先
 （一社）大田労働基準協会
 電話 3738-0118

駐車場はございませんので
 交通機関をご利用ください

